

4 居宅介護支援事業

1) 現状

本会における居宅介護支援事業は、概ね赤字基調で推移している。その主な要因は、利用者数の不足であり、本会の介護支援専門員1人当たりの利用者数は約32人と、平成29年度介護事業経営実態調査（厚労省調査。以下「実態調査」という。）による全国平均の約36人に比べ、4人ほど下回っている。

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 月平均利用者数 | 92.5人 | 91.3人 | 96.6人 | 93.2人 | 98.9人 |
| 職員数（常勤） | 3.0人 | 3.0人 | 3.0人 | 3.0人 | 3.0人 |
| 1人当たり人数 | 30.8人 | 30.4人 | 32.2人 | 31.1人 | 32.9人 |

2) これまでの取組みと課題（平成30年度まで）

○取組み

ア 利用者サービス向上を図るため、平成30年度から主任介護支援専門員を配置し、平成30年7月より特定事業所加算Ⅲを取得した。それにより、平成30年度においては、月額約230千円、年間約2,070千円の収入増となった。

○課題

ア 介護報酬単価の低い要支援1・2（3,512円）の利用者が増えているが、報酬単価の高い要介護3～5（17,030円）の利用者は若干減少している。

3) 改善策

①利用者増に向けた取組み（令和元年度以降）

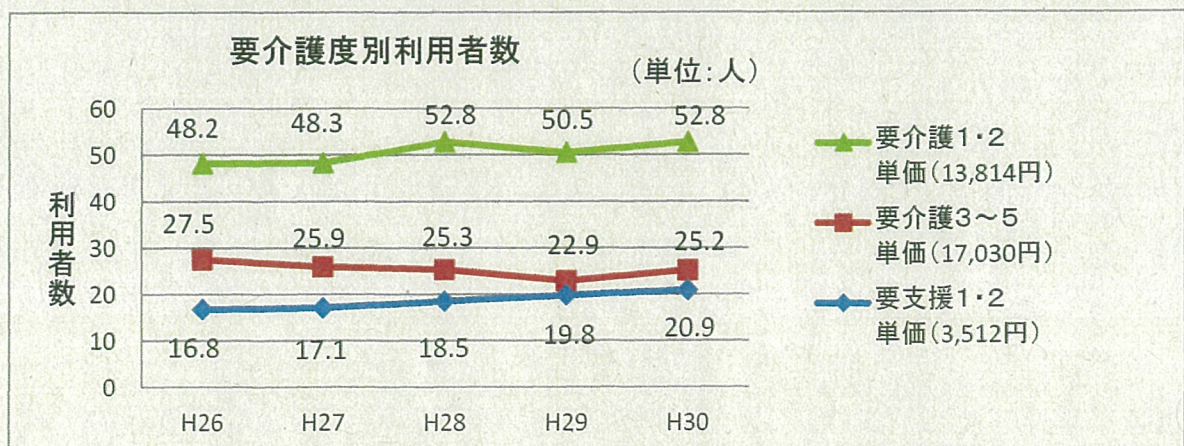
○社協のネットワークを活かした取組み

ア 地区社協が行う食事サービスや生活支援体制整備事業等の場に積極的に参加し、高齢者の介護相談や介護保険サービスについての情報提供を行う。

イ 生活困窮者自立支援事業、日常生活自立支援事業等の他部門との連携を強め、利用者の増を図る。

○介護報酬の高い利用者の受入れ

ア 利用者総数のうち、介護報酬の高い要介護3～5の利用者の占める割合は、約25%と低いため、報酬単価の高い利用者の率を高める。



※ これらの取組みにより、介護支援専門員1人当たりの利用者数を、要介護3～5の利用者を中心に、毎年度2人程度増やしていく。

増収見込額 年間936千円